

埼玉県立大宮中央高等学校（単位制による通信制の課程）

部活動に係る活動方針

1 活動の方針

- （１）学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- （２）計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

2 指導体制の整備について

- （１）各顧問が年間活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- （２）作成した各種計画については、生徒に公表する。
- （３）管理職は適宜部活動を視察し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- （４）外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

3 具体的な活動の進め方について

- （１）施設や設備の点検を定期的実施し、事故防止に努める。
- （２）体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- （３）部活動顧問会を定期的開催し、情報交換を行う。
（全ての教諭が部活動顧問のため職員会議後に行う）
- （４）生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、部活動顧問、担任、生徒指導部等の連携を図る。
- （５）教職員全員が参加する心肺蘇生法や AED 使用の研修会を実施する。
- （６）効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるようにする。
- （７）部費等を徴収する際は、管理職の指導の下、十分に生徒の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

4 適切な活動日の設定について

- （１）学期中の活動日は、原則として木曜日とする。
- （２）中間テスト及び期末テスト中の部活動は、原則禁止とする。テスト中に活動する場合は管理職の許可を得る。
- （３）1日の部活動の時間は、原則3時間以内とする。また、長期休業中の部活動もこれに準ずる。